

(証券コード：6137)

平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号
(本社事務所 東京都墨田区太平三丁目4番8号)
小池酸素工業株式会社
代表取締役社長 小 池 哲 夫

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 千葉県市川市新田二丁目3番1号
当社精機工場 技術センター会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第85期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.koikeox.co.jp>)において、修正後の事項を周知させていただきます。

○当日は、工場敷地内FAセンターにて、新製品の展示・実演を行ないますので、お気軽にご見学くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や新興国向けの輸出が堅調に推移しましたが、原油・原材料価格の高騰や米国サブプライムローン問題などの影響が拡大したことにより、円高の進行や株価の下落など景気の先行きが不透明な状況となってきました。

一方、当社グループの主需要先である鉄鋼、造船、建設機械関係などの各業界は、アジアを中心とした活発な経済成長や好調な海運業界に支えられ、堅調のうちに推移しました。

このような環境のもと、当社グループは平成18年4月にスタートさせた第9次中期経営計画の2年目として、国内市場の販売力強化および海外市場への積極展開、国内外の生産・購買部門の原価低減活動、中大型切断機生産の海外移転推進など、経営革新に向けた取組課題を明確にし、市場の変化に対応した具体策を実行してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は534億8百万円（前期比21.1%増）、経常利益は47億83百万円（同51.8%増）、当期純利益は26億25百万円（同60.6%増）となりました。

各部門の概況は、次のとおりであります。

機械装置部門 機械装置部門においては、新興国の目覚ましい経済発展により、資源開発、エネルギー需要、輸送などの各分野の設備投資意欲が極めて旺盛であり、特に中国・韓国・インドなどアジア地域での設備投資が拡大し、海外取引が大きく伸びました。国内においても、プラズマ切断機に搭載した「開先切断ヘッド（3Dリンク）」のお客様による評価が高く、堅実に販売を伸ばすことができました。また、当社が特許を保有し、シャーリング業界で高い評価を得ている「ロスナイ・ファクトリー・システム（LFS）」の機能を飛躍的に向上させた結果、改めて業界の注目を集めることとなりました。溶接治具や切断ロボットにおいても、機能向上とコストダウンにより、市場で高い評価を得ることができました。

生産面においては、以前から当社グループが掲げている「グローバル最適地生産」を軌道に乗せ、機能・品質の高度化、生産量の増大を推進しました。その結果、コイケコリア・エンジニアリング（株）（韓国）と小池酸素（唐山）有限公司（中国）は、現地での造船・建設機械業界向けの大型商談を受注し、前期に比べて大きく実績を伸ばすことができました。また、コイケアロンソン（株）（米国）においては、6 kW レーザ切断機の現地生産を開始し、シカゴ開催のファブテックショーで大きな評価を得て、好調な販売を継続しました。コイケヨーロッパ B. V.（オランダ）においては、ロシアを中心とした東欧地域で着実に受注を伸ばしました。

調整器・吹管などの切断機器においては、当社創業90周年に合わせて、新機能・低価格の各種新製品を発表し、「グランド90キャンペーンパート I」を全国展開して、着実な成果をあげることができました。

その結果、売上高は282億68百万円、前期比36.8%増となりました。

高圧ガス部門 工業用ガスにおいては、プラズマ、レーザ切断機の販売時にガスとの一体販売を積極的に展開することにより、造船・建設機械・自動車業界などの好調な設備投資にも支えられ、酸素・窒素・レーザガスなどの主要ガスの販売量は順調に推移しました。商慣行改善の取組については、容器賃貸借契約の締結により、得意先の保安意識の向上を図るとともに、放置容器・不明容器の撲滅、長期滞留容器の早期回収を強力に推進しました。

医療ガスにおいては、新静脈麻酔薬の急速な普及により笑気ガスの使用量が激減していますが、医療機器は、在宅医療分野向け商品を積極的に開発したことにより、売上を伸ばすことができました。

ガス機器においては、国内外の液晶および半導体メーカーの設備投資が控えられるなか、新分野として、太陽電池および大型液晶向けに大流量ガーディアン（G10, G12）やエッチング用にF型ガーディアンを台湾、中国ならびに国内のユーザーに販売促進しましたが、ガーディアン（燃焼式排ガス処理装置）の実績は低調に推移しました。

その結果、売上高は165億45百万円、前期比6.0%増となりました。

溶接機材部門 溶接機材部門においては、溶接材料の原料高騰による値上げを複数回に亘って実施するとともに、建築物の耐震強度を保つワイヤを溶接ロボットとの組合せで拡販し、売上を伸ばすことができました。溶接機は、リース業界への取組や大型プロジェクトへの販売で大量の納入を果しました。

溶接関連商品においては、安全に重点を置き、乾式安全器や逆火防止器の普及を図り、大手ガスメーカーを始めとして広範囲に拡販しました。また、上期のアポロ40周年セール、下期の初荷セールに加え、11月から3月末まで、

「グランド90キャンペーンパートⅠ」を展開しました。さらに「こいけ市」や各地の展示会にも積極的に参画し、実演や体験により商品理解を深めていただく販売活動を実施しました。

その結果、売上高は85億94百万円、前期比9.7%増となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、サブプライムローン問題の深刻化による米国景気減速の影響や為替の急激な変動、原油・原材料価格の高止まり傾向など景気の停滞色が強まり、予断を許さぬ経営環境が続くと思われまます。

この様な情勢のもと、当社グループは平成20年10月15日に創業90周年を迎えるにあたり、ユーザーニーズに適合した新製品・新技術の開発に積極的に取組み、競争力のある製・商品を国内外の市場に投入してまいります。

機械装置部門においては、変化する市場のニーズを的確に捉えて、研究開発の強化、生産ラインの合理化と生産性向上による原価低減を実施するとともに、本部と営業事業所との一体化による営業力の強化を図り、販売の拡大に努めてまいります。

市場の要求は、機械の加工能力の増大、生産性・品質の向上、作業環境の改善など多岐に亘り、スピードも要求されています。これらの要求に応えるべく生産部門の開発機能を強化し、市場投入のスピードアップを図り、競合他社との差別化に取り組んでまいります。また、海外現地法人との連携を一層強化し、グループ内での加工設備の集約と設備の更新を図り、納期短縮とさらなる原価低減に注力してまいります。

高圧ガス部門においては、新しいガスのアプリケーションの開発と商慣行改善のための容器賃貸借契約を強力に推進します。ガス充填工場においては、安全操業、生産性の向上を目指し設備のリニューアルを進めるとともに、新共同充填会社および販売会社の設立、再編を積極的に推進してまいります。昨今、各業界での法令違反が社会問題になっておりますが、当社グループのガス事業においては、保安・安全を第一に取り組んでまいります。

溶接機材部門においては、溶接作業者の高齢化を背景に省力化、自動化への指向が一段と高まっている市場動向を捉え、溶接材料や機器の提案営業をさらに推進します。また、環境対策面でも、安全性やエネルギー効率の高い商品群を開拓し、拡販してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の向上を図るには、コーポレートガバナンスの強化、リスク管理の充実も重要な経営課題

と認識しており、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令遵守と企業倫理の徹底のため、グループ各社間との連携体制の強化に努め内部統制システムを一層充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、工場設備の増築、生産設備、研修センターの展示・実演機器の更新、ガス供給装置などの増販用設備を中心に総額12億6百万円の投資を実施いたしました。

なお、この所要資金は借入金および自己資金により充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 (第82期)	平成17年度 (第83期)	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (第85期)
売 上 高(百万円)	33,101	37,593	44,117	53,408
経 常 利 益(百万円)	1,418	2,220	3,151	4,783
当 期 純 利 益(百万円)	754	1,083	1,634	2,625
1株当たり当期純利益(円)	17.40	24.65	38.25	61.97
総 資 産(百万円)	40,876	43,286	48,566	54,062
純 資 産(百万円)	14,834	16,513	18,536	20,112

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第84期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第82期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成し、第84期より「会社法」第444条に規定する連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 (第82期)	平成17年度 (第83期)	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (第85期)
売 上 高(百万円)	27,466	29,760	32,519	38,098
経 常 利 益(百万円)	1,121	1,598	1,788	3,072
当 期 純 利 益(百万円)	594	755	1,066	1,657
1株当たり当期純利益(円)	13.51	16.72	24.95	39.11
総 資 産(百万円)	36,460	38,826	40,840	43,811
純 資 産(百万円)	14,997	16,225	16,403	16,862

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 第84期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親 会 社 の 状 況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率		主 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株式会社小池メディカル	百万円 261	% 45.7	% 19.7	医療用ガス・機器の製造販売
株式会社群馬コイケ	百万円 30	40.0	30.0	溶断機器、医療機器等の製造
東京酸商株式会社	百万円 55	66.7	13.0	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
菅沼産業株式会社	百万円 48	50.0	18.8	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
コイケアロンソン株式会社	米ドル 680	87.8	0.6	機械装置等の製造販売
コイケヨーロッパB. V.	千ユーロ 1,498	100.0	—	機械装置等の販売
小池酸素(唐山)有限公司	万米ドル 465	100.0	—	機械装置等の製造販売
コイケコア・エンジニアリング株式会社	百万ウォン 477	31.0	49.0	機械装置等の製造販売
コイケフランス有限公司	千ユーロ 15	5.0	95.0	機械装置等の販売

(6) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社グループは機械装置、高圧ガスの製造・販売および溶接機材の販売を主たる事業としており、事業部門別の主な製商品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 商 品 名
機 械 装 置	レーザー切断機、NCプラズマ切断機、NCガス切断機、アイトレーザー切断機、製鉄機械、ポータブル自動切断機、ガス溶断関連機器、プラズマ切断装置、プラズマ溶接装置、溶接自動機、溶接治具、溶接装置、医療廃棄物プラズマ溶融処理システム、分析装置用ガス供給システム 等
高 圧 ガ ス	酸素、窒素、アルゴン、溶解アセチレン、炭酸、プロパン、食品添加用ガス、ヘリウム、水素、笑気ガス、滅菌ガス、レーザー用混合ガス、低温機器、極限機器、医療機器、半導体用排ガス処理装置 等
溶 接 機 材	電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット、ケミカル商品、金属充填剤、緩衝機器、マグネット機器、環境機器、溶接切断用安全保護用具および諸材料 等

(7) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

① 当 社

支 店	東 京（東京都江東区） 大 阪（大阪府大阪市） 名 古 屋（愛知県名古屋市） 中 国（広島県尾道市） 九 州（福岡県北九州市） 城 北（埼玉県川口市） 千 葉（千葉県市原市） 京 浜（神奈川県川崎市） 北 関 東（群馬県伊勢崎市）
営 業 所	札 幌（北海道札幌市） 東 北（宮城県仙台市） 茨 城（茨城県日立市） 総 武（千葉県白井市） 静 岡（静岡県静岡市） 神 戸（兵庫県加古川市） 四 国（香川県坂出市） 長 崎（長崎県長崎市）
工 場	精 機（千葉県市川市） KOIKEテクノセンター（千葉県千葉市） 千 葉（千葉県市原市） 群 馬（群馬県伊勢崎市） 川 口（埼玉県川口市） 白 井（千葉県白井市） 尾 道（広島県尾道市） 兵 庫（兵庫県神崎郡）

② 子 会 社

会 社 名	本 社 所 在 地
株式会社小池メディカル	東京都江戸川区
株式会社群馬コイケ	群馬県伊勢崎市
東京酸商株式会社	千葉県白井市
菅沼産業株式会社	東京都台東区
コイケアロンソン株式会社	米国・ニューヨーク州
コイケヨーロッパB. V.	オランダ・ザーンダム
小池酸素（唐山）有限公司	中国・河北省唐山市
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	韓国・金泉市
コイケフランス有限公司	仏国・マリーユデック

(8) 従業員 の 状 況 (平成20年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,042名	+149名

(注) 上記のほか常勤顧問・嘱託・臨時従業員146名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性 316名	+18名	40.1歳	14.4年
女性 48名	+4名	36.9歳	12.9年
合計 364名	+22名	39.7歳	14.3年

(注) 上記のほか常勤顧問・嘱託・臨時従業員89名が在籍しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成20年 3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社千葉銀行	1,128百万円
株式会社東京都民銀行	1,079百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 179,100,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 45,229,332株 |
| ③ 株主数 | 3,413名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
小池商事株式会社	2,477	5.85
大陽日酸株式会社	2,422	5.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,078	4.91
あいおい損害保険株式会社	2,053	4.85
株式会社千葉銀行	1,993	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	1,742	4.11
株式会社東京都民銀行	1,526	3.60
小池義夫	1,394	3.29
小池酸素工業取引先持株会	1,303	3.08
株式会社常陽銀行	1,130	2.67

(注) 当社は自己株式2,864,033株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役会長	小池康雄	小池酸素（唐山）有限公司董事長
代表取締役社長	小池哲夫	
専務取締役	横田修	管理部長
常務取締役	林誠	機械部長、機械販売部長兼機械部品品質管理グループ長
取締役	山脇真一	営業部長兼機械販売部造船グループ長 コイケコリア・エンジニアリング株式会社代表理事社長
取締役	高関利男	大阪支店長、西日本グループ長兼西日本機械販売部長
取締役	足立俊幸	東京支店長、浴材商品部長兼東日本グループ長
取締役	石田孝道	機械生産部長兼機械生産部KOIKEテクノセンター長
取締役	三宅清償	ガス部長
取締役	小池正孝	小池酸素（唐山）有限公司総経理
常勤監査役	清水一馬	
監査役	友國八郎	株式会社商船三井最高顧問
監査役	小池清次	小池化学株式会社代表取締役社長
監査役	吉田吉郎	

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において、三宅清償氏が新たに取締役を選任され、就任いたしました。
2. 平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役大池勇氏および取締役野澤守氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査役友國八郎、小池清次および吉田吉郎の3氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役清水一馬氏は、当社経理部門における長年の業務経験を有するとともに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	160百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	25百万円 (7)
合 計	14名	185百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第74期定時株主総会において月額2,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第71期定時株主総会において月額350万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において付議いたします役員賞与40百万円（取締役10名に対し36百万円、監査役4名に対し4百万円）を含めております。
5. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額25百万円（取締役10名に対し22百万円、監査役4名に対し2百万円）を含めております。
6. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において付議いたします退任取締役1名に対する退職慰労金9百万円が支払われる予定です。
7. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において付議いたします役員退職慰労金打切り支給額の総額は、取締役9名に対し総額287百万円、監査役4名に対し総額16百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

監査役小池清次氏は、小池化学株式会社の代表取締役社長に就任しており、小池化学株式会社と当社との間には、高压ガスの販売・仕入等の取引関係があります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役小池清次氏は、当社取締役会長小池康雄氏の実弟であり、当社取締役小池正孝氏の実兄であります。

3) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	友 國 八 郎	取締役会は13回開催中11回出席し、監査役会は6回開催中全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監 査 役	小 池 清 次	取締役会は13回開催中12回出席し、監査役会は6回開催中全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監 査 役	吉 田 吉 郎	取締役会は13回開催中12回出席し、監査役会は6回開催中全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東光監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、在外子会社4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス規程を制定し、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を発足のうえ、その運用を図る。
- 2) 取締役が法令・定款および当社の経営理念、基本方針を遵守した行動をとるための行動規範・倫理規程を定め、その徹底を図るためコンプライアンス委員会は取締役教育等を行う。
- 3) 内部監査室はコンプライアンス委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。
- 4) 内部通報規程を制定し、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- 5) 上記1)～4)の活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役会、常勤役員会等の議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い保存・管理する。
- 2) 取締役および監査役は文書管理規程により、上記1)の情報を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 各部門ごとにリスク対策規程（ルール）を制定し、必要に応じ研修、指導、配布等を行う。
- 2) 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 3) 内部監査室が各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の策定により、担当部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。

- 2) 各担当部門の取締役は中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の達成状況について、定期的に取り締役に報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス確保のための研修、指導の実施により使用人への周知、徹底を図る。
 - 2) 内部通報規程を制定し、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 各グループ会社の経営担当役員は、コンプライアンス、リスク管理の体制を構築する権限と責任を有し、各グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - 2) 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 3) 監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携体制を構築する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
「内部監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重するものとする。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は次の重要事項を監査役に報告する。

なお、報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。

- 1) 当社および当社グループに著しい信用の低下・損害を及ぼすおそれのある事実
- 2) 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項
- 3) 内部監査の実施状況
- 4) 重大な法令・定款違反
- 5) その他上記1)～4)に準じる事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は取締役会等その他重要な会議に出席する。
- 2) 監査役会は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- 3) 監査役会は必要に応じて内部監査室、コンプライアンス委員会等に調査・報告等を要請する。

なお、反社会的勢力排除への取組につきましては、当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処いたします。「行動規範」にも明記して、従業員への周知に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,187	流動負債	25,927
現金及び預金	7,407	支払手形及び買掛金	15,377
受取手形及び売掛金	16,688	短期借入金	2,837
有価証券	74	一年以内返済予定長期借入金	1,215
たな卸資産	9,743	一年以内償還予定社債	1,100
繰延税金資産	740	未払法人税等	1,190
その他	682	賞与引当金	472
貸倒引当金	△150	役員賞与引当金	43
固定資産	18,875	製品保証引当金	30
有形固定資産	13,910	米国年金清算損失引当金	109
建物及び構築物	2,504	その他	3,550
機械装置及び運搬具	1,264	固定負債	8,023
容器	31	社 債	1,500
工具器具備品	787	長期借入金	2,504
土地	9,048	繰延税金負債	1,610
建設仮勘定	273	再評価に係る繰延税金負債	1,519
無形固定資産	916	退職給付引当金	230
借地権	134	役員退職慰労引当金	472
ソフトウェア	185	その他	186
のれん	549	負債合計	33,950
その他	47	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,047	株主資本	18,804
投資有価証券	2,808	資 本 金	4,028
退職給与引当金特定資産	33	資本剰余金	2,358
繰延税金資産	38	利益剰余金	13,100
その他	1,271	自己株式	△683
貸倒引当金	△103	評価・換算差額等	264
資産合計	54,062	その他有価証券評価差額金	668
		土地再評価差額金	△50
		為替換算調整勘定	△352
		少数株主持分	1,043
		純資産合計	20,112
		負債・純資産合計	54,062

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		53,408
売 上 原 価		38,597
売 上 総 利 益		14,811
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,858
営 業 利 益		4,952
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74	
受 取 配 当 金	54	
貸 貸 料	93	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	82	
そ の 他	31	336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	181	
貸 貸 物 件 費 用	62	
た な 卸 資 産 処 分 損	82	
た な 卸 資 産 評 価 損	33	
為 替 差 損	88	
そ の 他	57	505
経 常 利 益		4,783
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	53	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	47	
そ の 他	1	101
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 廃 棄 損	32	
減 損 損 失	46	
米 国 年 金 清 算 損 失 引 当 金 繰 入 額	27	
そ の 他	5	112
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,772
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,927	
法 人 税 等 調 整 額	△35	1,892
少 数 株 主 利 益		254
当 期 純 利 益		2,625

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	4,028	2,324	10,781	△645	16,488
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△317		△317
土地再評価差額金の取崩			10		10
当期純利益			2,625		2,625
自己株式の取得				△59	△59
自己株式の処分		34		22	56
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	34	2,318	△37	2,315
平成20年3月31日残高	4,028	2,358	13,100	△683	18,804

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,448	65	△289	1,223	824	18,536
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△317
土地再評価差額金の取崩						10
当期純利益						2,625
自己株式の取得						△59
自己株式の処分						56
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△780	△116	△63	△959	219	△740
連結会計年度中の変動額合計	△780	△116	△63	△959	219	1,575
平成20年3月31日残高	668	△50	△352	264	1,043	20,112

連結注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………9社

連結子会社の名称……………コイケアロンソン株式会社

コイケヨーロッパB. V.

小池酸素(唐山)有限公司

株式会社小池メディカル

株式会社群馬コイケ

東京酸商株式会社

コイケコリア・エンジニアリング株式会社

菅沼産業株式会社

コイケフランス有限会社

上記のうち、菅沼産業株式会社については、平成19年5月23日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、コイケフランス有限会社については、在外子会社(コイケヨーロッパB. V.)において、現地法に基づき子会社において連結の対象となつたため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社

主要な非連結子会社の名称…………株式会社コイケテック、株式会社菱小

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社のうち主要な会社の名称…株式会社コイケテック、株式会社菱小
(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイケアロンソン(株)、コイケヨーロッパB. V.、小池酸素(唐山)有限公司、東京酸商(株)、コイケコリア・エンジニアリング(株)、菅沼産業(株)、コイケフランス(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において決算期の変更を行った菅沼産業(株)については、平成19年5月1日から平成19年12月31日までの8ヶ月間の財務諸表を基礎としております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社（一部の連結子会社を除く）は移動平均法、個別法、総平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
製品保証引当金	製品納入後に発生する補修費用の支出に充てるため見積額を計上しております。（連結子会社のうち1社）
米国年金清算損失引当金	連結子会社コイケアロンソン㈱が、米国における確定給付型年金制度を清算する事に際し発生する損失の見込額を引当計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めておりません。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………輸出取引
- ハ ヘッジ方針
当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積が可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	百万円
建 物	330
土 地	3,846
投資有価証券	193
そ の 他	41
計	4,412
② 担保に係る債務	百万円
買 掛 金	20
短期借入金	1,811
長期借入金及び一年以内返済予定長期借入金	2,655
計	4,487

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,659百万円

(3) 保 証 債 務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	百万円
小池高压ガス協同組合	183
新洋酸素株式会社	73
エニダイン株式会社	12
そ の 他	23
計	293

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

（時価が帳簿価額を下回る金額） 2,199百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,229	—	—	45,229
合計	45,229	—	—	45,229
自己株式				
普通株式(注)	2,874	64	75	2,864
合計	2,874	64	75	2,864

(注) 変動事由

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 60千株
新規連結に伴う増加 4千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による売却 3千株
自己株式の売却 72千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	317	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金45千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	423	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

4. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 2,195百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 1,318百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 876百万円

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 450円09銭
(2) 1株当たり当期純利益 61円97銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,489	流動負債	20,081
現金及び預金	4,432	支払手形	106
受取手形	6,486	買掛金	12,192
売掛金	9,739	短期借入金	2,210
有価証券	74	一年以内返済予定長期借入金	968
商製物品	1,103	一年以内償還予定社債	1,100
半製品	1,315	未払金	311
仕掛品	1,827	未払費用	297
原材料	21	未払法人税等	1,084
前払費用	68	未払消費税等	11
繰延税金資産	383	前受金	1,364
未収収益	1	預り金	19
未収入金	113	賞与引当金	355
未貸倒引当金	△84	役員賞与引当金	40
固定資産	17,322	設備関係未払金	12
有形固定資産	11,340	その他	7
建物	1,711	固定負債	6,868
構築物	58	社債	1,300
機械装置	173	長期借入金	1,954
ガス供給装置	475	繰延税金負債	1,547
容器	11	再評価に係る繰延税金負債	1,519
車両運搬具	11	退職給付引当金	95
工具器具備品	395	役員退職慰労引当金	307
土地	8,479	保証預り金	143
建設仮勘定	25	負債合計	26,949
無形固定資産	268	(純資産の部)	
借地権	134	株主資本	16,241
ソフトウェア	117	資本金	4,028
電話加入権	16	資本剰余金	2,397
その他	0	資本準備金	2,366
投資その他の資産	5,714	その他資本剰余金	31
投資有価証券	2,692	利益剰余金	10,673
関係会社株	1,946	利益準備金	590
出資	42	その他利益剰余金	10,083
関係会社出資金	730	固定資産圧縮積立金	4,297
破産更生債権等	1	別途積立金	300
差入敷金	14	繰越利益剰余金	5,485
差入保証金	134	自己株式	△858
退職給与引当金特定資産	33	評価・換算差額等	620
会員の権	202	その他有価証券評価差額金	670
その他	14	土地再評価差額金	△50
貸倒引当金	△99	純資産合計	16,862
資産合計	43,811	負債・純資産合計	43,811

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		38,098
売 上 原 価		29,894
売 上 総 利 益		8,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,245
営 業 利 益		2,958
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
有 価 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	240	
賃 貸 料	229	
受 取 手 数 料	1	
保 険 受 取 金	2	
そ の 他	5	496
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	101	
社 債 利 息	32	
売 上 割 引	18	
た な 卸 資 産 評 価 損	11	
為 替 差 損	98	
賃 貸 物 件 費 用	62	
そ の 他	58	382
経 常 利 益		3,072
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	53	
固 定 資 産 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1	55
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 廃 棄 損	28	
減 損 損 失	46	
そ の 他	3	79
税 引 前 当 期 純 利 益		3,048
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,412	
法 人 税 等 調 整 額	△21	1,390
当 期 純 利 益		1,657

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	4,028	2,366	—	590	4,337	300	4,095	△825	14,893
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△317		△317
固定資産圧縮積立金の取崩					△40		40		—
土地再評価差額金の取崩							10		10
当期純利益							1,657		1,657
自己株式の取得								△52	△52
自己株式の処分			31					20	51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	31	—	△40	—	1,389	△32	1,348
平成20年3月31日残高	4,028	2,366	31	590	4,297	300	5,485	△858	16,241

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,444	65	1,509	16,403
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△317
固定資産圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				10
当期純利益				1,657
自己株式の取得				△52
自己株式の処分				51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△773	△116	△889	△889
事業年度中の変動額合計	△773	△116	△889	458
平成20年3月31日残高	670	△50	620	16,862

個別注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・半製品（購入部品）・原材料…移動平均法による原価法

機械装置関係製品・仕掛品……………個別法による原価法

高圧ガス製品……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引

③ ヘッジ方針

当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	百万円
建 物	246
土 地	3,773
投資有価証券	193
計	<u>4,213</u>
② 担保に係る債務	百万円
短期借入金	1,660
長期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金	2,420
計	<u>4,080</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,776百万円

(3) 保 証 債 務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	百万円
東京酸商株式会社	165
コイケヨーロッパB. V.	126
小池高压ガス協同組合	183
新洋酸素株式会社	73
そ の 他	35
計	<u>584</u>

(4) 関係会社に対する債権及び債務

短期金銭債権	5,410百万円
短期金銭債務	938百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額） 2,199百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

8,644百万円

仕入高

6,853百万円

営業取引以外の取引による取引高

405百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	2,874	60	71	2,864
合計	2,874	60	71	2,864

（注） 変動事由

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

60千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による売却

3千株

自己株式の売却

68千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	百万円
役員退職慰労引当金	125
退職給付引当金	195
賞与引当金	144
減損損失	73
ゴルフ会員権評価減	3
未払事業税	115
貸倒引当金	41
棚卸資産評価減	39
その他	100
繰延税金資産合計	<u>839</u>
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,531
その他有価証券評価差額金	△460
その他	△11
繰延税金負債合計	<u>△2,003</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,164</u>
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価益	<u>△1,519</u>
再評価に係る繰延税金負債の額	<u>△1,519</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権を過半数を所有している会社	山脇酸素(株) (注) 1	広島県 尾道市	18	溶断機器・高圧ガス・溶接材料の販売	—	兼任1名	当社製商品の販売等	製商品の販売	266	売掛金	83
	ポンド(株) (注) 2	東京都 江戸川区	10	不動産の売買・仲介・賃貸管理業	(被所有) 直接 0%	兼任3名	建物等の賃借	賃借料の支払	1	—	—

- (注) 1. 山脇酸素(株)は、当社取締役山脇真一氏及びその近親者が第85期末現在、議決権の100%を保有しております。
2. ポンド(株)は、当社取締役会長小池康雄氏、取締役小池正孝氏、監査役小池清次氏並びにその近親者が第85期末現在、議決権の100%を保有しております。
3. 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	小池酸素(唐山)有限公司	中国省 河北省 唐山市	465 万米ドル	機械装置等製造販売	直接100%	兼任3名	当社製品の製造販売	当社製品の販売	1,326	売掛金	1,326
								同社製品の購入	394	買掛金	37
								資金の貸	100	短期貸付金	100
	コイケヨーロッパB.V.	オランダ ザンダム	1,498 千ユーロ	機械装置等販売	直接100%	兼任2名	当社製品の販売	当社製品の販売	1,679	売掛金	1,417
							債務保証	—	—	126	

- (注) 1. 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品等の販売・仕入については、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社は、コイケヨーロッパB.V. の銀行借入に対して債務保証を行っております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記	
(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	62百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	35百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	27百万円
8. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり純資産額	398円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	39円11銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

小池酸素工業株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員 公認会計士 外山卓夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木昌也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、当連結会計年度から平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の償却の方法を、平成19年度税制改正により導入された定額法及び定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

小池酸素工業株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 外山卓夫 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木昌也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、当会計年度から平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の償却の方法を、平成19年度税制改正により導入された定額法及び定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月12日

小池酸素工業株式会社	監査役会
常勤監査役	清水 一馬 ㊟
社外監査役	友國 八郎 ㊟
社外監査役	小池 清次 ㊟
社外監査役	吉田 吉郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を継続するとともに、新製品の開発・新分野への進出、生産設備の増強・改善等の設備投資を積極的に行って、企業体質の強化・内部留保の充実を図り、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第85期の期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額423,652,990円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化のため2名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	こいけ やす お 雄 (昭和12年10月12日生)	昭和37年3月 当社取締役 昭和45年8月 当社常務取締役 昭和51年6月 当社専務取締役 昭和57年6月 当社代表取締役副社長 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役会長現在 に至る 〔小池酸素（唐山）有限公司 董事長〕	198,990株	(注) 1

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	こ いけ てつ お 小 池 哲 夫 (昭和20年4月8日生)	昭和45年3月 当社入社 昭和56年11月 当社東京支店長 昭和60年6月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成11年5月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 〔 栃木共同アセチレン株式会社代表取締役 群馬共同液酸株式会社代表取締役社長 中国アセチレン株式会社代表取締役社長 〕	287,302株	(注) 2
3	よこ た おきむ 横 田 修 (昭和23年12月13日生)	昭和47年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東 京UFJ銀行) 入行 平成12年5月 当社顧問 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役現在 に至る (現在管理部長)	25,000株	なし
4	やま わき しん いち 山 脇 真 一 (昭和29年4月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年11月 当社機械販売部次長 平成15年6月 当社取締役現在に至る (現在営業部長兼機 械販売部造船グルー プ長) 〔 コイケコリア・エンジニアリング株式会社 代表理事社長 〕	9,000株	(注) 3

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	たか せき とし お 高 関 利 男 (昭和21年11月20日生)	昭和45年3月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部販売技術部長 平成8年6月 当社取締役現在に至る (現在大阪支店長、西日本グループ長兼西日本機械販売部長)	15,072株	なし
6	あ だち とし ゆき 足 立 俊 幸 (昭和22年4月24日生)	昭和45年3月 当社入社 平成13年2月 当社大阪支店長 平成14年6月 当社取締役現在に至る (現在東京支店長、溶材商品部長兼東日本グループ長)	25,116株	なし
7	いし だ たか みち 石 田 孝 道 (昭和31年7月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社機械生産部次長 平成15年6月 当社取締役現在に至る (現在機械生産部長兼機械生産部K O I K Eテクノセンター長)	10,000株	なし
8	み やけ きよ つぐ 三 宅 清 償 (昭和21年11月1日生)	昭和45年4月 大阪酸素工業株式会社(現ジャパン・エア・ガシズ株式会社)入社 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役現在に至る (現在ガス部長) (株式会社市川総合ガスセンター代表取締役 株式会社埼玉北総合ガスセンター代表取締役社長 千葉アセチレン株式会社代表取締役社長 瀬戸内ガスセンター株式会社代表取締役社長 福岡ガスセンター株式会社代表取締役社長)	0株	(注) 4

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
9	こ いけ まさ たか 小 池 正 孝 (昭和24年8月15日生)	昭和47年4月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルム株式会社）入社 平成9年4月 当社入社、管理部財務・経理担当次長 平成12年7月 当社東京支店長 平成14年6月 当社取締役現在に至る	34,384株	なし
10	いま じょう すずむ 今 城 進 (昭和25年5月3日生)	昭和49年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成16年4月 当社入社、機械販売部次長 平成17年7月 当社海外部長現在に至る	5,000株	なし
11	おか ぎき たかし 岡 崎 隆 (昭和25年2月7日生)	昭和43年3月 当社入社 平成13年2月 当社九州支店長 平成17年11月 東京酸商株式会社代表取締役社長現在に至る	11,000株	なし
12	まる やま よう いら 丸 山 要 一 (昭和31年10月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年8月 当社生産部技術グループ部長代理 平成15年7月 当社機械生産部開発設計グループ部長代理現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 当社と小池酸素（唐山）有限公司との間には、溶断機器の販売・仕入の取引関係があります。
2. 当社と栃木共同アセチレン株式会社との間には、高圧ガスの仕入等の取引関係があります。
- 当社と群馬共同液酸株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
- 当社と中国アセチレン株式会社との間には、溶断機器等の販売および高圧ガスの仕入の取引関係があります。

3. 当社とコイケ코리아・エンジニアリング株式会社との間には、溶断機器の販売・仕入の取引関係があります。
4. 当社と株式会社市川総合ガスセンターとの間には、高圧ガスの販売・仕入、設備の賃貸等の取引関係があります。
 当社と株式会社城北総合ガスセンターとの間には、高圧ガスの販売・仕入、設備の賃貸等の取引関係があります。
 当社と千葉アセチレン株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
 当社と瀬戸内ガスセンター株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
 当社と福崎ガスセンター株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます取締役林 誠氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
林 誠	平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役現在に至る

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は平成20年2月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役9名および任期中の監査役4名に対し、本総会終結の時までの在任期間をもとに、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

ただし、支給の時期につきましては、各取締役および各監査役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
小 池 康 雄	昭和37年3月 当社取締役 昭和45年8月 当社常務取締役 昭和51年6月 当社専務取締役 昭和57年6月 当社代表取締役副社長 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役会長現在に至る
小 池 哲 夫	昭和60年6月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成11年5月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長現在に至る
横 田 修	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役現在に至る
山 脇 真 一	平成15年6月 当社取締役現在に至る
高 関 利 男	平成8年6月 当社取締役現在に至る
足 立 俊 幸	平成14年6月 当社取締役現在に至る
石 田 孝 道	平成15年6月 当社取締役現在に至る
三 宅 清 償	平成19年6月 当社取締役現在に至る
小 池 正 孝	平成14年6月 当社取締役現在に至る
清 水 一 馬	平成15年6月 当社常勤監査役現在に至る
友 國 八 郎	平成9年6月 当社監査役現在に至る
小 池 清 次	平成12年6月 当社監査役現在に至る
吉 田 吉 郎	平成15年6月 当社監査役現在に至る

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第74期定時株主総会において取締役の報酬額を月額2,000万円以内、平成6年6月29日開催の第71期定時株主総会において監査役の報酬額を月額350万円以内とご承認いただき現在に至っております。

今般、経営革新の一環として役員報酬制度の見直しを図り、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、業績に連動した報酬体系とするため、月額方式から年額方式に改め、取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額7,000万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

現在の取締役は10名、監査役は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役12名、監査役4名となります。

具体的な役員報酬の算定につきましては、上限額の範囲内で、取締役については役位ごとの基本報酬に所定の業績連動報酬を加えて算定し、監査役については監査役の協議で決定した基準に従い算定いたします。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与を総額4,000万円（うち監査役分400万円）支給させていただきたいと存じます。

以上

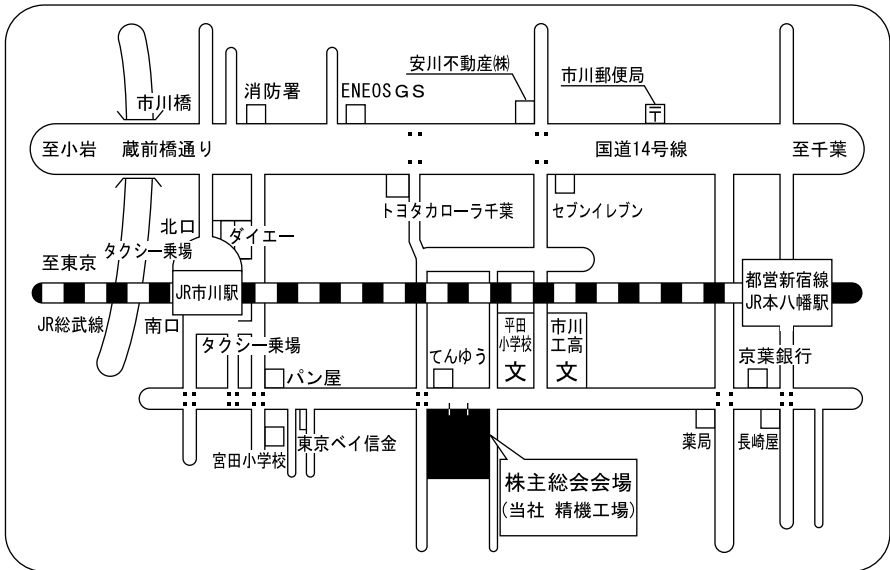
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

会 場 千葉県市川市新田二丁目 3 番 1 号
当社精機工場 技術センター会議室
電話 (047) 376-3111

交 通 JR 総武線 市川駅南口下車 (徒歩15分)
JR 総武線・都営新宿線 本八幡駅南口下車 (徒歩15分)



当日、駐車場の用意はいたしていませんので、会場へのお車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。